資料4

核燃料サイクル工学研究所のＣＡＰ活動について

令和2年8月7日

日本原子力研究開発機構

CAP活動に関する基本的なフロー

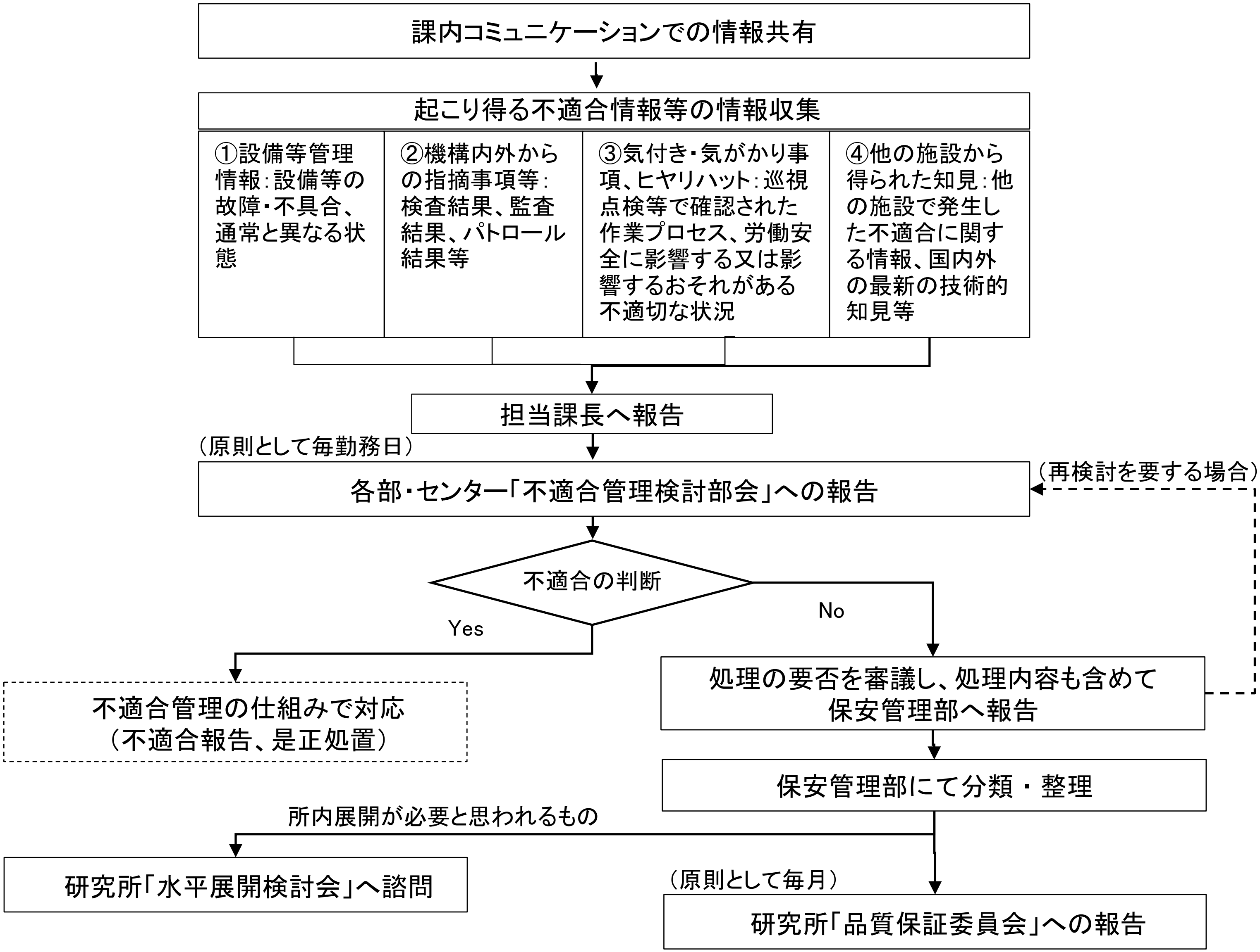

適用範囲、対象部署、CAP情報

《適用範囲》 下記施設の保安活動
◇核燃料物質使用施設（政令第41条：該当17施設、非該当8施設）
◇再処理施設（廃止措置、28建屋）
◇放射性同位元素等使用施設（8施設）
◇共通的な施設（特高変電所、中間開閉所、モニタリングポストなど）

《対象部署》 下記の3部・3センター（計52課室Gr）
保安管理部（3）、放射線管理部（4）、工務技術部（4）、環境技術開発センター（10）、再処理廃止措置技術開発センター（17）、プルトニウム燃料技術開発センター（14）

《CAP情報》
○設備等管理情報（設備等の故障・不具合、通常と異なる状態）
○機構内外からの指摘事項等（検査結果、監査結果、パトロール結果等）
○気付き・気がかり事項、ヒヤリハット（巡視点検等で確認された作業プロセスや労働安全に影響する又は影響するおそれがある不適切な状況）
○他の施設から得られた知見（他の施設で発生した不適合に関する情報、国内外の最新の技術的知見等）

実施体制、令和2年度実績

《実施体制》

◇各部・センター「不適合管理検討部会」：3部・3センターごとに設置
不適合管理の要否や処理の要否を審議する。（原則として毎勤務日）

◇保安管理部
不適合管理検討部会審議結果を分類・整理し、研究所「品質保証委員会」へ報告する。
また、研究所内への水平展開の要否を研究所「水平展開検討会」へ諮問する。

◇研究所「品質保証委員会」
CAP情報とその処理状況、それらの分類・整理内容を確認する。（原則として毎月）
（CAP活動の改善の必要性を含む。）

◇研究所「水平展開検討会」
保安管理部(長)の諮問を受け、研究所内への水平展開の要否を審議する。

《令和2年度実績》 令和2年4月1日～6月30日

◇CAP情報（81件）
設備等管理情報8件、機構内外からの指摘事項等11件、気付き・気がかり事項27件
ヒヤリハット0件、他の施設から得られた知見35件

◇CAP情報の処理状況（81件）
周知68件、対応11件（完了10件、応急処置1件）、継続2件（検討1件、手配1件）

◇分類・整理（設備等管理情報～気付き・気がかり事項の46件）
機器関連8件、表示関連10件、誤警報2件、誤記2件、その他24件（風水害、錆など）

◇研究所イントラネット・ホームページに掲載（研究所内従業員への情報共有）